

単位認定の方針

本学の単位認定にあたっては、学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた当該授業科目の到達目標を設定し、これにより学生の学修到達度を評価します。

《評価方法》

評価については、北海道千歳リハビリテーション大学学則第19条の「授業科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を授与する。」との規定により、授業科目の担当教員が筆記、口述、論文により行うものとします。ただし、演習、実験、実習及び実技等については、学修の評価及び出席状況を勘案して行います。

担当教員は、授業の内容及び形態を考慮したうえで、学修到達度を適切に評価するために相応しい評価方法・基準をシラバスで学生に明示し、その内容に基づいて成績評価を実施します。

なお、成績発表後に学生が自身の成績評価に関して担当教員照会することで、成績評価の透明性を確保します。

《評価基準》

授業科目の成績評価基準は、北海道千歳リハビリテーション大学学則第18条に基づき、100～90点を「S」、89～80点を「A」、79～70点を「B」、69～60点を「C」、59点以下を「D」の5段階に区分し、「S」、「A」、「B」、「C」を合格とし、「D」を不合格とします。